

主な指摘事項【小規模保育事業】

区分	項目	指摘内容	文書指摘 件数
保育	重要事項説明の内容	重要事項説明書における以下の記載事項を見直すこと。 （１）苦情相談窓口について、第三者委員の氏名及び連絡先を記載すること。 （２）虐待防止措置について、職員による虐待の防止のための措置についても記載すること。	2件
保育	苦情対応	苦情相談の記録について、記録様式を整備すること。また、市を経由して寄せられた苦情相談のうち一部しか記録に残されていないため、受け付けた苦情相談は適切に記録を残すこと。	1件
保育	保育環境の整備	保育室内に設置されるブランコ等の遊具について、こども育成室（施設担当）と適切な設置方法及び運用方法（定期点検や使用にあたってのルール設定等）についての協議を行うこと。	1件

計4件